

第271回国有財産関東地方審議会の開催結果について

本日、「国有財産関東地方審議会（上條正仁 会長）」が開催され、審議の結果、下記事項について了解を得られました。

記

了解を求める事項

東京都千代田区大手町1丁目に所在する土地を近接して所在する東京都所有の土地と交換することについて

（参考）

所在地	区分	数量	相手方	利用計画	処理区分	用途 指定期間
（交換渡財産） 東京都千代田区 大手町1-7-28	土地	12,560 m ² のうち一部	東京都	東京消防庁本部 庁舎及び丸の内 消防署庁舎敷地	交換	—
（交換受財産） 東京都千代田区 大手町1-7-26	土地	4,301 m ²		未定		—

気象庁跡地の一部（交換渡財産）を、東京都が所有する東京消防庁本部庁舎及び丸の内消防署庁舎敷地（交換受財産）と交換する方針について了解を得られました。今後、国と東京都の間で交換に向けた協議、手続きを進めていくこととなります。

東京都が取得する予定の財産は、交換後、東京消防庁本部庁舎及び丸の内消防署庁舎の建替え用地として利用される予定です。

国が取得する予定の財産の利用方針は、隣接する国有地と一体的に活用することを含め、今後検討していく予定です。

(参 考)

〔国有財産地方審議会〕

国有財産の管理及び処分に関する事案の中には、その処理の方向について強い関心もたれるものがあり、これらの事案については、国有財産管理処分機関のみの判断によることなく、広く民間有識者の意見を聴いて処理するため、国有財産法第9条の2、3、4に基づき各財務局に設置されている国有財産地方審議会に諮問し、その調査審議を経ることとされています。

国有財産関東地方審議会委員名簿

氏 名	職 名
井 岡 智 子	(一財)消費科学センター 企画運営委員
上 條 正 仁	(一社)埼玉県経営者協会 名誉会長
金 野 美奈子	東京女子大学現代教養学部 教授
斉 木 正 人	不動産鑑定士
澤 野 正 明	弁護士
竹 内 康	東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授
田 中 千 恵	(福)東京都社会福祉協議会 福祉部長
湊 元 良 明	東京商工会議所 理事・事務局長
西 尾 京 介	(株)ユニークエディションズ 代表取締役
長谷川 秀 行	(株)産経新聞社 論説副委員長
平 田 京 子	日本女子大学家政学部住居学科 教授
藤 倉 まなみ	桜美林大学リベラルアーツ学群 教授

(敬称略、五十音順)

※ 国有財産法(抜粋)
(昭和二十三年六月三十日法律第七十三号)

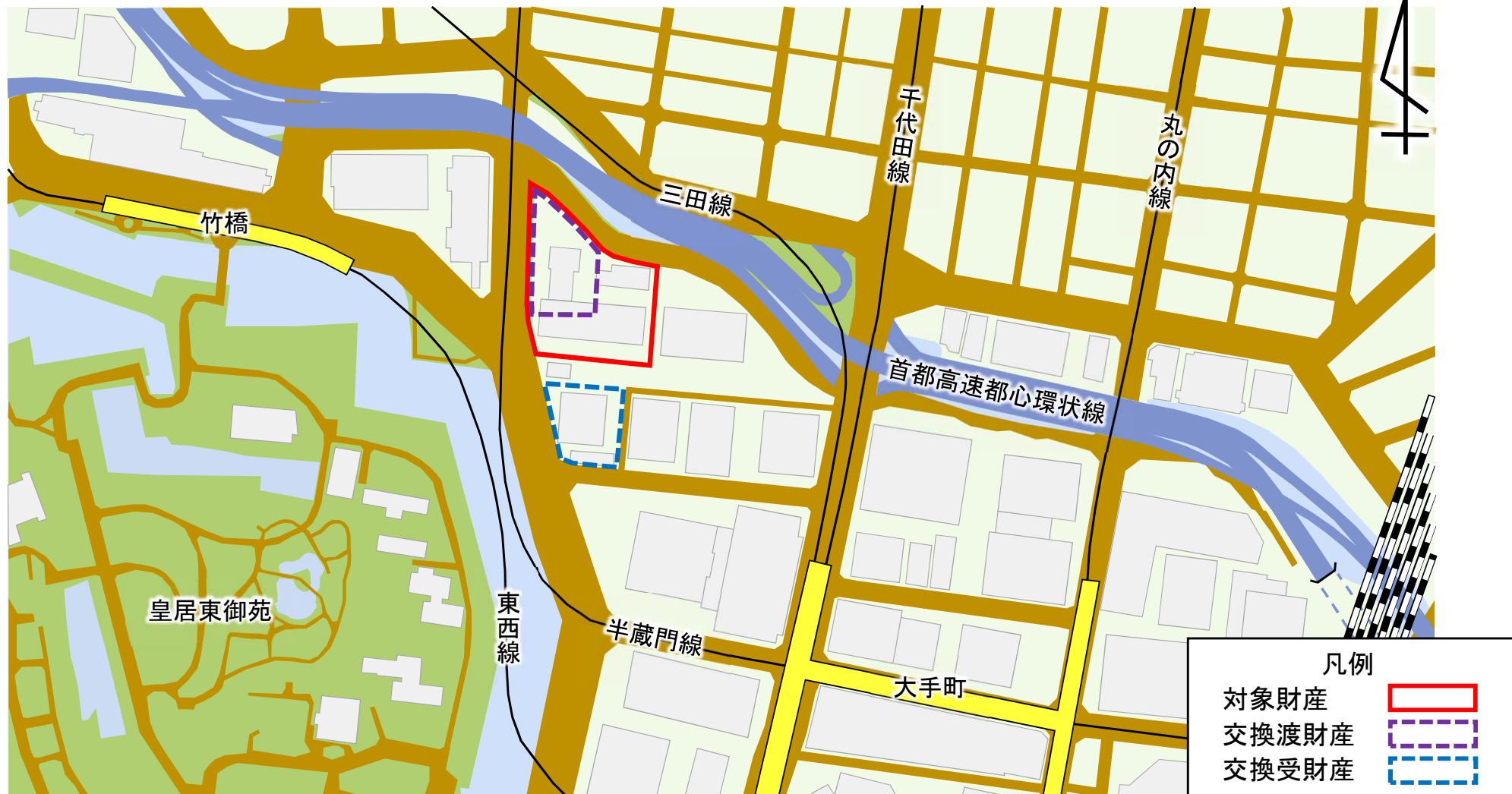
(国有財産地方審議会)
第九条の二 財務局ごとに、国有財産地方審議会(以下「地方審議会」という。)を置く。

第九条の三 地方審議会は、財務局長の諮問に応じて国有財産の管理及び処分について調査審議し、並びにこれに関し財務局長に意見を述べることができる。

2 地方審議会は、前項に規定するもののほか、第二十八条の二第二項、第二十八条の四及び第三十一条の四第三項の規定により諮問される事項を調査審議する。

第九条の四 前条に定めるもののほか、地方審議会の組織及び委員その他の職員その他地方審議会に関し必要な事項については、政令で定める。

位置図



案内図



(注) 交換渡財産の面積は、今後の協議により確定させる予定。

利用計画図

